

令和6年2月1日発行

役場からの行政・地域情報

(回覧板)

高原町

※自治会への加入のお願い※

高原町には、自治会組織として「区・班」があります。自治会は、町民の交流・親睦を促進するさまざまな活動を行うとともに、まちづくりにおいて重要な役割を果たしています。

高原町では、町民の皆さん同士が協力しながら、安心して地域生活を送ることができるよう、自治会への加入をお願いしております。

※自治会に加入するには※

自治会に加入するには、「班加入連絡表」に必要事項を記入し、あなたが居住する自治会の「班長」に提出ください。

あなたが居住する地区の区長・班長がわからないとき、または自治会に関して御不明な点等がある場合は、総務課行政係までお問い合わせください。

お問合せ先

高原町 総務課 行政係

〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地

電 話 0984-42-2112

F A x 0984-42-4623

Eメール soumu@town.takaharu.lg.jp

役場からのお知らせ No.137

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

※町ホームページからもダウンロードできます。 <https://www.town.takaharu.lg.jp>

2月祝休日のごみ収集について

●収集日・収集地区

収集日	種類	収集地区
2月12日(月) 振替休日	燃やせるごみ	並木区、花堂区、西広原区、上広原区、下広原区、常盤台区、蒲牟田区、南狭野区、北狭野区、小塚区、中平区、湯之元区、祓川区

●その他

収集日当日は、午前8時30分までにごみ集積所へ排出してください。
適切なごみ分別のご協力をお願いいたします。

問 | 町民課 担当：黒木 克英（くろき かつひで） ☎0984-42-1067

町営住宅の入居者募集について

次のとおり、町営住宅の入居者を募集します。

●入居者を募集する住宅

○霧島団地

18年棟 3DK 1戸 住宅使用料25,700円～38,300円

18年棟 1DK 1戸 住宅使用料14,800円～22,000円

○鹿児島山団地

58年棟 3DK 2戸 住宅使用料18,900円～28,100円

※月額使用料（家賃）は、居住者全員の所得の合計額により増減します。

また、月額使用料の3か月分を敷金としてあらかじめ納付する必要があります。

●申込受付期間

令和6年2月1日（木）から令和6年2月15日（木）まで

午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、閉庁日を除く。）

●申込場所

高原町役場1階 建設水道課

●入居の条件

次の全ての条件を満たす必要があります。

○ 現在住宅に困っていること。

※持ち家のある方や既に公営住宅居住の方は入居できません。

○ ひと月あたりの世帯全員の所得の合計額が公営住宅入居資格基準（158,000円）以下であること。

○ 市町村税、その他本町の納付金等を滞納していないこと。

○ 暴力団員ではないこと。

●入居決定

申込者多数の場合は、抽選となります。日程等については、次のとおりです。

○ **抽選日時：令和6年2月16日（金）午前10時**

○ 抽選場所：高原町役場1階第2会議室

●その他

○ **入居時に必ず住民自治組織（区・班）**に加入してください。

○ **許可を得ないで同居人を居住させることは禁止されています。**

○ **住宅内でのイヌ、ネコ等の飼育は禁止されています。**

○ その他、ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

問 | 建設水道課 担当：上野 早百合（うえの さゆり） ☎0984-42-4960

マイナンバーカード(個人番号カード)申請・交付 休日窓口開設のお知らせ

仕事や学業などで、平日に窓口へ来られない方のために、下記の日程で休日の窓口開設を実施いたします。

まだ申請や受取りをされていない方は、この機会に利用しましょう！

【2月の休日開庁】**※事前予約が必要**

日 時：令和6年2月25日（日）

午前8時30分～午後4時30分まで（正午～午後1時を除く。）

場 所：庁舎1階 町民課住民係

予約締切日：令和6年2月21日（水）午後5時まで

※定員になり次第、予約を締め切らせていただきます。



【注意事項】

●休日開庁については予約制ですので、必ず事前にご連絡ください。事前予約が0件の場合、開庁いたしません。

●窓口ではマイナンバーカードに関する手続きのみ受け付けます。紛失等によるマイナンバーカードの再交付（有料）は、平日のみの受け付けとなります。各種証明書の発行や住民異動届は受け付けできません。

●正面玄関は施錠されているため、役場西側（小学校側）からお入りください。

●15歳未満の方の手続きは、法定代理人の付き添いが必要です。本町のシステムにて同一世帯の続柄が確認できない場合は、法定代理人と本人の関係を確認できる戸籍謄本が必要となります。

問 | 町民課 担当：竹田 善彦（たけだ よしひこ） ☎0984-42-1067

令和6年度 交通災害共済加入について

「交通災害共済」とは、交通事故で怪我や万が一の場合などに、見舞金をお支払いする相互扶助の制度です。加入を希望される方は、以下のとおり、お申込みください。よろしくお願いいたします。

1. 申込期間 **令和6年2月1日（木）～令和6年3月29日（金）**

※土日祝日除く

役場で申込される方は、午前8時30分～午後5時00分までの受付となります。

2. 共済期間 令和6年4月1日（月）～令和7年3月31日（月）
3. 申込場所 郵便局窓口又は高原町役場 総務課 危機管理係（庁舎2F）
（※4月1日以降に申込される場合は、「郵便局窓口のみ」の取扱いとなります。）
4. 加入できる方
（1）加入申込時点で高原町に住民登録または外国人登録されている方
（2）就学（学生）のため一時的に転出されている方
5. 掛 金 **加入者1人につき500円**
6. 申込方法 加入申込書（別途配布）に必要事項をご記入のうえ、人数分の掛金を添えて、上記申込場所にて加入手続きを行ってください。
7. その他 申込用紙が不足する場合や紛失された場合は、区長又は役場総務課危機管理係までお申出ください。

問 総務課 担当：瀬戸山 幸一（せとやま こういち） ☎0984-42-2112

宮崎ねんりんピック2024参加者募集について

- 開催日 令和6年5月19日（日）
ラージボール卓球・水泳・将棋：5月12日（日）、
ゴルフ：5月17日（金）、ミニテニス：5月20日（月）、
卓球バレー：5月26日（日）、なぎなた：6月2日（日）
- 会 場 宮崎市・都城市・小林市・西都市・綾町・国富町・三股町
- 申込期間 **令和6年2月1日（木）～3月15日（金）**
※福祉課での受付は、2月29日（木）までの開庁日となります。
- 申込方法 申込用紙へ住所、氏名、生年月日、電話等の必要事項をご記入の上、福祉課または宮崎県社会福祉協議会・長寿社会推進センターへ提出ください。
- 【申込用紙・競技実施要項は、福祉課にあります。また、宮崎県社会福祉協議会ホームページからダウンロードできます。】
- 参加料 500円（参加決定後、郵便局で振り込み）
- 参加資格 60歳以上（昭和40年4月1日以前に生まれた方）
- ねんりんピック実施種目

<input type="checkbox"/>	ラージボール卓球	<input type="checkbox"/>	ソフトバレーボール	<input type="checkbox"/>	ラグビーフットボール
<input type="checkbox"/>	テニス	<input type="checkbox"/>	ミニテニス	<input type="checkbox"/>	パークゴルフ
<input type="checkbox"/>	ソフトテニス	<input type="checkbox"/>	弓道	<input type="checkbox"/>	水泳
<input type="checkbox"/>	ソフトボール	<input type="checkbox"/>	剣道	<input type="checkbox"/>	卓球バレー
<input type="checkbox"/>	ゲートボール	<input type="checkbox"/>	なぎなた	<input type="checkbox"/>	ダンススポーツ
<input type="checkbox"/>	ペタンク	<input type="checkbox"/>	太極拳	<input type="checkbox"/>	還暦軟式野球
<input type="checkbox"/>	ターゲット・バードゴルフ	<input type="checkbox"/>	四半的弓道	<input type="checkbox"/>	バドミントン
<input type="checkbox"/>	グラウンド・ゴルフ	<input type="checkbox"/>	ボウリング	<input type="checkbox"/>	囲碁
<input type="checkbox"/>	バウンドテニス	<input type="checkbox"/>	ゴルフ	<input type="checkbox"/>	将棋

	ミニバレーボール	○	サッカー	○	健康マージャン
※ ○がついている種目は、第 36 回全国健康福祉祭とっとり大会の予選会を兼ねています。					
●お問い合わせ先 社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会長寿社会推進センター TEL : 0985-31-9630					
問	福祉課 担当：山下 杏奈（やました あんな） ☎0984-42-2581				

「高原町地域公共交通計画(素案)」への意見募集について

●募集の趣旨

高原町では、町民ニーズやこれまでの取組等を検証し、本町における今後のまちづくりと地域公共交通を一体化させ、地域公共交通の維持・活性化を図るために「高原町地域公共交通計画」の策定作業を進めています。今後、広く町民の皆様のご意見をお聞きするため、パブリックコメントを実施しています。

●意見募集期間

令和 6 年 1 月 29 日（月）から令和 6 年 2 月 28 日（水）まで

●計画の閲覧方法

(1) 高原町公式ホームページでの閲覧

<https://www.town.takaharu.lg.jp/soshiki/18/5894.html>

(2) 高原町役場 総合政策課での閲覧



●提出方法

提出方法		提出書類
持 参	募集期間中（土日・祝日を除く）の 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分	指定する様式 （高原町総合政策課または上記高原町公式ホームページで取得できます。）
郵 送 （消印有効）	〒889-4492 高原町大字西麓 899 番地 高原町総合政策課 宛	
F A X	FAX 番号 0 9 8 4 - 4 2 - 4 6 2 3	
電子申請	上記高原町公式ホームページから、電子申請フォームへアクセスしてください。	

※電話による受付は行っておりません。ご了承ください。

問 総合政策課 担当：平部 真也（ひらべ しんや） ☎0984-42-2115

「第2次高原町自殺対策行動計画(素案)」への意見募集について

●募集の趣旨

高原町では、平成 30 年度に策定した「高原町自殺対策行動計画」の計画期間が終了することから、新たに令和 10 年度までを計画期間とする「第 2 次高原町

自殺対策行動計画（素案）」の策定作業を進めています。

今回、第2次計画の素案がまとまりましたので、広く町民の皆様のご意見をお聞きするため、パブリックコメントを実施します。

●意見募集期限

令和6年2月29日（木）まで【必着】

●計画の閲覧方法

- (1) 高原町公式ホームページでの閲覧
- (2) 高原町健康課での閲覧（総合保健福祉センターほほえみ館内）
- (3) 高原町役場正面玄関ロビーでの閲覧

●提出方法

指定する様式に住所、氏名、意見を明記のうえ、**直接、高原町健康課の窓口へ持参、または郵送、ファクシミリ、電子メール**（件名には「第2次高原町自殺対策行動計画（素案）への意見」と表記）のいずれかの方法で提出してください。指定する様式は、公表場所に設置してあります。このほか、高原町ホームページからもダウンロードできます。

●提出先

- ・持参の場合 募集期間中の午前8時30分から午後5時15分まで
※ただし、土日・祝日を除く
- ・郵送の場合 〒889-4412 高原町大字西麓 360 番地 1 高原町健康課
- ・FAXの場合 0984-42-4550
- ・電子メールの場合 kenkou@town.takaharu.lg.jp
※電話による受付は行っておりません。

●ご意見の取り扱い

お寄せいただいた意見に対する個別の回答は行いません。また、意見を提出いただいた方の個人情報が公開されることはありません。

問 | 健康課 担当：今塩屋 博子（いましおや ひろこ） ☎0984-42-4820

**「第2次高原町男女共同参画基本計画・第2次高原町女性活躍推進計画
・第2次高原町配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画(案)」
への意見募集について**

高原町では、男女共同参画社会の実現に向けた意識のさらなる向上や女性の活躍できる環境づくり、男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶に向けて取り組むべき施策や事業をまとめた、上記3つの計画策定作業を進めています。今後、町民の皆様のご意見を計画に反映させるために、パブリックコメントを実施します。

●閲覧・意見募集期間

令和6年2月15日（木）から令和6年3月15日（金）【必着】

●閲覧方法

- (1) 高原町公式ホームページでの閲覧
<https://www.town.takaharu.lg.jp//soshiki/7/236828.html>
- (2) 総務課（役場庁舎2階）での閲覧
- (3) 福祉課（総合保健福祉センターほほえみ館内）での閲覧



●提出方法

指定する様式に氏名、住所、連絡先及び意見を記載の上、以下のいずれかの方法で総務課行政係にご提出ください。

- (1) 持参（※土日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分）
 - (2) 郵送 (3) ファクシミリ (4) 電子申請（町ホームページからアクセスできます）
- ※指定する様式は、閲覧場所または町ホームページで取得できます。
※電話による受付は行っておりません。ご了承ください。

●その他

ご意見をくださった方への直接の回答はいたしません。

お寄せいただいたご意見に対する町の考え方を公表します。（※個人情報は公表いたしません。）

●意見の提出・問合せ先

〒889-4492 高原町大字西麓 899 番地 高原町総務課行政係 宛
電話番号：0984-42-2112 FAX番号：0984-42-4623

問 | 総務課 担当：六部一 沙矢香（ろくぶいち さやか） ☎0984-42-2112

高原町 LINE(ライン)公式アカウントの登録のご案内

高原町では、公式LINE（ライン）アカウントを運用して、災害に係る情報やイベント情報など、さまざまな情報を発信していますので、ぜひご活用ください。

（友達登録方法）

（QRコード）

スマートフォン等で、LINE（ライン）アプリを起動し、友だち追加画面からQRコードを読み込んでください。

または、LINE（ライン）のホーム画面から「高原町」と検索して追加することもできます。



【LINEに関するお問い合わせ】

高原町総合政策課 デジタル推進・広報係 ☎0984-42-2115

令和6年度

交通災害共済

ホッ
ッ

とする
ワンコイン!

1人あたりの掛金
年額

500円

令和6年 2月1日 受付開始!

自動車や自転車、バイクなどの交通による人身事故で、加入者がケガ(通院・入院7日以上)、死亡のときにお見舞金をお支払いします。

..... 共済期間

令和6年 4月1日 ▶ 令和7年 3月31日

4月1日以降にお申込みの方は、領収日付印の翌日から令和7年3月31日

※修学のため、一時的に区域外に転出している学生も加入できます。

下記の区域に居住し、住民登録している方が加入できます。

- 三股町、高原町、国富町、綾町、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町、門川町、諸塚村、椎葉村、美郷町、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町
- 宮崎市清武町・田野町・佐土原町・高岡町

- 都城市山之口町・高城町・山田町・高崎町
- 延岡市北方町・北川町・北浦町
- 日南市北郷町・南郷町

交通災害共済とは？

日本国内において、道路交通法第2条第1項第1号に規定する道路で、自動車・バイク・自転車等の車両および汽車・電車・航空機・旅客船等の交通に伴う人身事故により、加入者が死傷した時に見舞金をお支払いする制度です。(自損事故も含みます)



対象となる交通事故の例

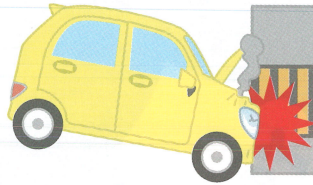
(下記のような車両を伴う交通事故で死傷した場合)



バイクと
自動車の事故



歩行者と
自転車の事故



車両の
単独事故

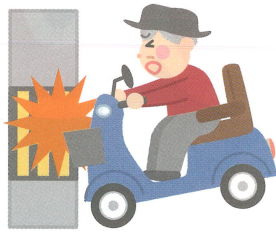


自転車同士の
事故

対象とならない事故の例



一輪車、
スケートボード等の
遊具による単独事故



小児用自転車や
シニアカー等の、
車両に該当しない
乗り物での単独事故



歩行中の
単独事故



歩行者同士の
事故

次のような場合は、災害共済見舞金の全部または一部をお支払いできません。

災害見舞金はお支払いできません。

- ×自殺による事故
- ×無免許運転による事故
- ×酒酔い運転による事故
- ×著しく速度制限に違反した運転による事故
- ×故意または重大な過失による事故
- ×地震、噴火、津波または暴動等の異常事態に起因する事故
- ×虚偽の請求をしたとき

災害見舞金の一部はお支払いできません。

- △正当な理由なくして、傷害の治療に関する医師の指示に従わなかったとき
- △盗車または無断で他人の車を運転し事故を起こしたとき
- △酒気帯び運転による事故
- △酒酔い運転または無免許運転の車両に同乗中、交通災害を受けたとき
- △一般の人が立ち入ることのできない作業場、鉄道または軌道の道路内での交通事故

詳しくは、お住まいの町村役場・市総合支所へお問い合わせください。

令和6年2月1日

町民各位

高原町長 高妻 経信
(公 印 省 略)

令和6年度高原町会計年度任用職員の募集について

令和6年4月1日付け採用の会計年度任用職員を下記のとおり募集します。
会計年度任用職員とは、一会計年度（4月1日から3月31日まで）を超えない範囲内で任用される一般職の非常勤職員です。

1 受験資格、採用職種、勤務条件等

(1) 受験資格

次のいずれにも該当しない方（地方公務員法第16条）

- (ア) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (イ) 高原町臨時職員、非常勤職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 採用職種、採用予定人数、業務内容、必要免許等、勤務条件等

採用職種	採用予定人数	業務内容	必要免許等	勤務形態	報酬額
一般事務	若干名	パソコンによるデータ入力、書類整理、電話・窓口対応等事務	高校卒	原則として月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までの間で、勤務場所によって定められた時間 (1日6時間勤務)	月額 119,690円～

○任用期間

任用期間は、原則として令和6年4月1日から令和7年3月31日の間となります。

任用後1ヶ月間は試用期間となります。

○手当等

・費用弁償（通勤手当）

通勤距離によって費用弁償（通勤手当）が支給されます。ただし通勤距離によっては支給されない場合があります。

・時間外手当

職種、勤務場所によって定められた時間外の勤務が生じた場合に支給されます。

・期末手当等

報酬及び任用期間等に応じて支給されます。

○休日

原則として週休日（土曜、日曜）及び国民の祝日並びに12月29日から翌年1月3日までの日が休日となります。

配属される部署によっては、土日祝日に勤務となる場合があります。

○休暇

年次有給休暇、夏季休暇、忌引休暇等があります。

○社会保険等

地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところによりそれぞれ加入します。

2 試験日及び試験会場

試験日	試験会場
令和6年3月15日(金)	高原町役場 会議室(2階)

3 試験内容

試験項目	試験内容
書類選考・面接試験	業務の適性を考慮した選考を行います。

4 受験手続

(1) 申込用紙の交付場所 高原町役場2階 総務課 行政係
(高原町ホームページからもダウンロード可能です)

(2) 申込用紙の提出先
高原町役場総務課

(〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地)

所定の申込用紙に必要事項を記入し、最近3か月以内に撮影した写真を所定のところに貼って提出してください。写真の貼っていないものは、受け付けられない場合がありますので注意してください。

※ 郵送する場合は必ず郵便局の窓口で簡易書留郵便にして、その際郵便局窓口で交付される「書留郵便物受領証」は、受験票が到着するまで保管しておいてください。なお、封筒の表には、「高原町会計年度任用職員採用試験受験」と朱書きしてください。

(3) 受付期間

2月1日(木)～2月29日(木) 8:30～17:15(土曜・日曜を除く。) 郵送の場合は2月29日(木)までの消印のあるもの限り受け付けます。
--

(4) 受験票の交付

申込書を受理した場合は、受験票を随時郵送します。

3月11日(月)を過ぎても到着しない場合は、高原町役場総務課行政係(TEL0984-42-2112)に連絡してください。

5 合格から採用まで

合格発表は合格者に郵送で通知します。合否結果については、電話による問い合わせにはお答えできません。

合格者は、採用候補者名簿に登載され、必要に応じて任命権者によって採用が決定されます。

また、この名簿からの採用は原則として令和6年4月1日以降ですが、合格者は採用予定数より多く決定されますので、試験に合格しても採用されない場合があります。

なお、任用期間は原則として1年以内ですが、次年度予算の成立、勤務状況等により次年度以降も再度任用する場合があります。

6 問い合わせ先

高原町役場 総務課 行政係

住 所 〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地

T E L 0984-42-2112 (内 211) E-mail soumu@town.takaharu.lg.jp

回 覧

令和6年2月1日

町 民 各 位

高原町長 高妻 経信

飼料作物作付面積並びに愛玩等動物頭羽数調査について

このことについて、町内の飼料作物作付面積並びに個人で趣味や愛玩用として飼われている動物の頭羽数を把握し、本町畜産振興並びに家畜防疫の基礎資料にいたしますので、裏面調査表に御記入のうえ、提出くださいますようお願いいたします。

記

- 1 調査基準日 令和6年2月1日現在で御記入ください。
- 2 提出先 高原町 農畜産振興課 畜産係（班長、区長経由）
（電話：42-5132）
- 3 提出期限 令和6年3月1日（金）
（班長を通じて、2月29日（木）をめぐりに区長へお届けください。）

4 その他

※畜産農家（牛・豚・鶏・蜂）の家畜頭羽数につきましては、県が定期的を実施する家畜頭羽数調査等の結果を利用させていただきます。

※回収いたしました調査の内容につきましては、本町畜産振興並びに家畜防疫のみに用い、個人情報等の漏洩がないようにいたします。

※御不明な点等がございましたら、高原町農畜産振興課畜産係へお問い合わせください。

文書取扱 農畜産振興課

担 当	畜産係 鳥集 悠太
電 話	0984-42-5132
ファクシミリ	0984-42-4623
メールアドレス	nouchiku@town.takaharu.lg.jp

飼料作物作付面積(畑のみ)並びに愛玩等動物頭羽数調査

回覧

令和6年2月1日現在

区

班

種類				冬作				夏作(予定)					みつばち 群数	鳥						山羊	いのしし
				イタリアン	エンバク	飼料用麦	飼料用カブ	とうもろこし	ソルゴー	エンバク	夏乾草	ローズ		飼料用イネ	個人で趣味や愛玩用として鳥を飼われている方						
	氏名	年齢	電話番号	アール	アール	アール	アール	アール	アール	アール	アール	鶏		アヒル	カモ	七面鳥	ハト	その他			
1		歳	42-																		
2		歳	42-																		
3		歳	42-																		
4		歳	42-																		
5		歳	42-																		
6		歳	42-																		
7		歳	42-																		
8		歳	42-																		
9		歳	42-																		
10		歳	42-																		
11		歳	42-																		
12		歳	42-																		
13		歳	42-																		
14		歳	42-																		
15		歳	42-																		

※調査表の右上に、区・班名を御記入ください。

※1アールは、約1セ(畝)です。

※畜産農家(牛・豚・鶏・蜂)の家畜頭羽数につきましては、県が定期的実施する家畜頭羽数調査等の結果を利用させていただきます。

提出先:班長を通じて、2月29日(木)までをめぐりに区長へお届けください。

令和5年分

確定申告

スマホ×マイナンバーカード
e-Taxが便利!

税務署
への持参
不要

添付書類
不要
※一部の書類を除く

印刷
郵送代
不要

確定申告期間の
利用可能時間
24時間
いつでも
※メンテナンス時間を除く

還付金
早期
還付

いつでも ▶ 申告データの確認・印刷が可能

【パソコン、スマートフォン等からe-Tax】

国税庁のホームページの「令和5年分の確定申告書作成コーナー」は令和6年1月4日から利用可能です。

「マイナンバーカード」と「ICカードリーダーライター」又は「マイナンバー読取機能を搭載したスマホ」をお持ちの方は、マイナンバーカードの電子証明書を読み取って、e-Taxで確定申告書等を送信できます。

操作方法についてはYouTube「国税庁動画チャンネル」等を参考にしてください。

申告納税	所得税および復興特別所得税・贈与税	令和6年	3月15日	金	まで
	消費税および地方消費税（個人事業者）	令和6年	4月1日	月	まで
事業税・住民税の申告期限：令和6年3月15日（金）まで					

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

確定申告

検索



確定申告会場への入場には整理券が必要です。（申告書等の提出のみの場合は不要です）

申告相談会場等のご案内

【税務署が開設する申告相談会場】

税務署が開設する申告相談会場は、次のとおりです。

〈開設場所〉 小林税務署（小林市細野243番地1）

スマートフォンをお持ちの方は、スマートフォンで申告を行います。
申告に必要な書類にあわせて、スマートフォン、マイナンバーカードをご持参ください。


〔マイナンバーカード方式の場合、4桁と6文字以上2種類の暗証番号が必要になります。〕
〔電子申告の利用者識別番号と暗証番号をお持ちの方は番号の確認をお願いします。〕

開設期間・時間（土日祝日を除く）	予約方法	
令和6年1月10日（水）～2月15日（木） 午前9時から午後4時	○電話予約	電話 23-3126 ※自動音声案内「2」番
令和6年2月16日（金）～3月15日（金） 午前9時から午後4時	○当日予約（入場整理券） ○LINE予約	電話による予約は受け付けていません
令和6年3月18日（月）～4月1日（月） 午前9時から午後4時	○当日予約（入場整理券）	電話による予約は受け付けていません

（注1） 状況によっては後日の来場をお願いする場合があります。

（注2） 消費税の申告・相談の方は、混雑回避のためなるべく3月18日からの期間をご利用ください。

※令和6年4月1日以降に申告相談をされたい方はお電話でお問い合わせください。

電話で解決  「電話相談センター」へつながります。

国税相談専用ダイヤルへ電話する

0570 - 00 - 5901 （全国一律料金）

受付時間 平日8:30～17:00（土日祝日及び12月29日～1月3日を除く。）
※ 令和5年11月1日（水）からご利用できます。

▼

音声案内に沿って、次の「1」～「6」を選択します。
（確定申告期には、「0」確定申告が追加されます。）

- 「1」 所得税
- 「2」 源泉徴収、年末調整、支払調書
- 「3」 譲渡所得、相続税、贈与税、財産評価
- 「4」 法人税
- 「5」 消費税、印紙税
- 「6」 その他

・ 相談内容によっては、所轄の税務署へのご相談をお願いする場合があります。
・ 税務署、業務センター室からのお尋ねに関するご質問については、所轄の税務署、業務センター室へお問い合わせください。
・ 上記ナビダイヤルにつながらない場合は、所轄の税務署に電話して音声案内「1」を選択してください（「電話相談センター」につながります。）。

○小林税務署に御用の場合は、小林税務署（電話23-3126（代表））に電話していただき、「2」番を選択してください。

令和6年2月1日

住民 各位

高原町せっかくウォーク実行委員会
実行委員長 田上 則昭

初代神武天皇ご生誕の地を巡るせっかくウォークの開催について

下記の日程にて、標記イベントが開催されます。コース周辺の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、県内外からの参加者へ高原町の魅力を感じていただけるウォーキングイベントとなっております。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

- 1 日 時：令和6年2月23日（金） 13時 皇子原公園スタート
- 2 コース：下図のとおり（皇子原公園をスタート・ゴールとし、皇子原温泉健康村～湯之元温泉（折り返し地点）～狭野神社を經由）

【コース概略図】



（文書取扱 教育総務課）

問合せ先 高原町せっかくウォーク実行委員会事務局
（教育総務課社会教育係）
担当 中別府（0984-42-1484）

町民 各位

高原町長 高妻 経信

宮崎県高等学校新人駅伝競走大会に伴う交通整理について

標記大会の開催に伴い、下記の時間内にて交通整理が実施されます。皆様には御迷惑をおかけいたしますが、御理解と御協力をお願いいたします。

記

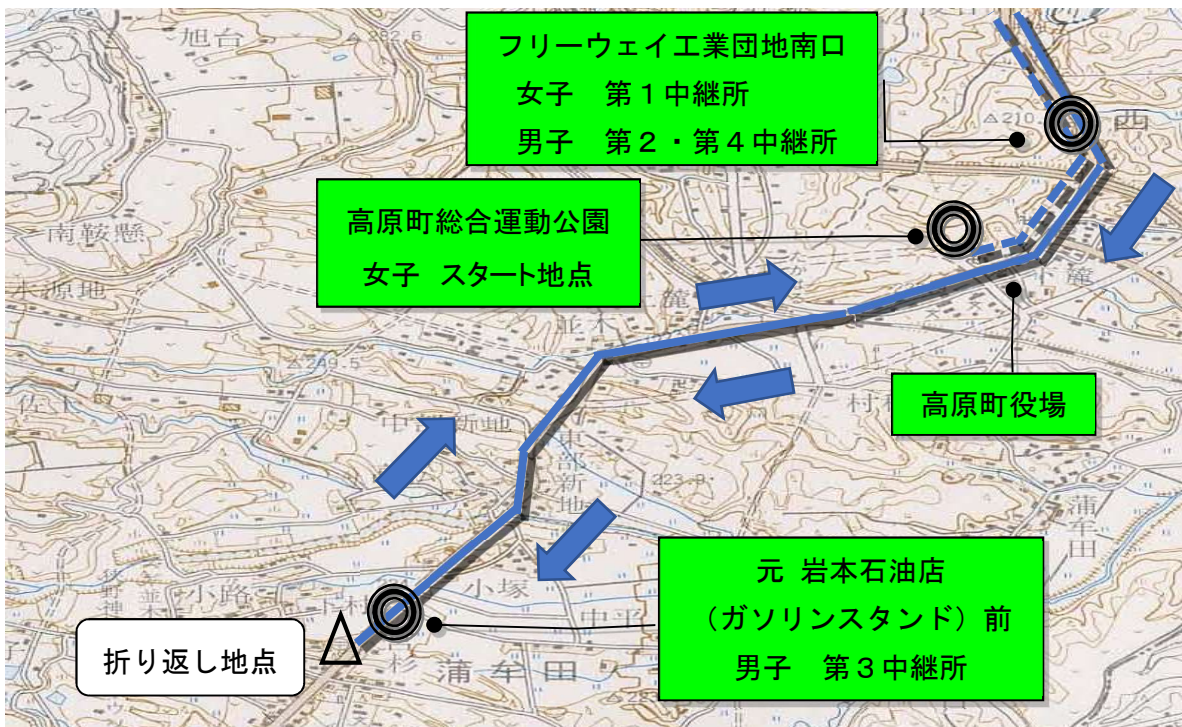
1 日 程

令和6年2月11日（日）女子 午前10時00分 スタート 高原町総合運動公園
男子 午前11時30分 スタート 小林高校前

2 通過予定時刻（コースは、下図のとおり）

フリーウェイ工業団地南口	女子 第1中継所	午前10時13分
	男子 第2中継所	午前11時45分
	第4中継所	午後0時24分
元 岩本石油店（ガソリンスタンド）前	男子 第3中継所	午後0時9分

通過予定時刻前後（午前10時00分～午後0時30分）は交通渋滞が予想されます。
※状況によっては、通過時間が前後する可能性がありますので、予め御了承ください。



（文書取扱 高原町教育総務課）

電話番号 0984-42-1484

令和5年度2月の生涯学習講座だより

まさかの元日に大規模な地震災害が石川県に起こるなどだれが想像したことでしょう。日本ではお正月!家族が集まるおめでたい日。被災地の皆様の心中を想うと心が痛みます。一日でも早い復興を願うばかりです。

1月に実施した講座の様子をご紹介します!



①御池の自然



少し肌寒い、木漏れ日のがぞくととても穏やか天候に恵まれました。ハイキング気分での景色を見ながら、鳥の声をたよりに、野鳥観察をしました。

御池の野鳥の森は、全国で4つしかない貴重な野鳥の生息地です。それも、一番最初に認定されたそうです。こんなに素晴らしい森が地元にあるとは!これはすごいことなんだと改めて気づかされました。講師の御池青少年自然の家の職員の方から様々なことを学びました。

もっと近くにある自然を大切にしたいと感じました。

②皇子原学園



文化財保護調査員の地村光男 氏による高原町再発見の講座がありました。今回は、馬登地区から歴史をひも解いていきました。特に明治維新後に馬登地区で様々な変革があった点についてお話を聞くことができました。道路が開通されたり、水不足を解消したり、生活に必要なお店など、地区の再開発について注目を集めていた地域でもあったとのこと。次に、高崎の前田地区の旧道を通りました。昔の武家屋敷の名残があちこちに残っていました。道路沿いのほとんどの家に小さなお堂のようなものがあります。石垣も歴史ある風情でした。高原と高崎の関係性を再発見することができました。

2月・3月の講座をご紹介します!

皇子原学園講座

宮崎出身の著名な作家です。
数々の作品を世に送り出されているすごい方です!



- 2月6日(火)は、「人生講話」で、宮崎の詩人・日本ペンクラブ名誉会員の南邦和 氏です。とても著名な方で、長年にわたり宮崎でご活躍をされています。めったにお話を聞く機会はありません。是非、お誘い合わせの上ご来場ください。
- 2月20日(火)は、県外視察です。場所は、熊本県氷川町の地域産業を学びます。コロナ禍の中、やや低迷したそうですが、一年中作物が豊富な町です。皇子原学園生を優先して先着35名となります。
- 3月5日(火)は、「閉級式と音楽会」です。県内在住の作曲家兼ピアニストの西岡幹洋 氏によるコンサートを行います。時間は、9:30~11:00です。場所は、高原小学校音楽室です!素敵な時間になること間違いなし!



生涯学習講座

※急な変更が生じる場合があります。



- ①音を楽しむ講座(2月7日:水)~教育集会所
- ②歴史文化財講座(2月8日:木)~中央公民館
- ③家庭教育支援講座(2月14日:水)~中央公民館
- ④読み聞かせ講座(2月22日:木)~中央公民館・現地
- ⑤地方再発見講座(2月28日:水)~小林市須木
- ⑥音を楽しむ講座(3月:調整中)~個人宅
- ⑦歴史文化財(3月:調整中)~中央公民館

- ※午前9時30分~11時00分
- ※午前9時30分~11時00分
- ※午前9時30分~11時00分
- ※午前9時30分~11時00分
- ※午前9時30分~11時00分
- ※午前9時30分~11時00分
- ※午前9時30分~11時00分

※お問い合わせ先:教育総務課(担当:小園)42-1484



高原町内の指定された

対象箇所は裏面に掲載してあるよ!

観光地、飲食店、お買い物店で
スタンプを4つGETして抽選会に参加しよう!



ほほえみ館

たかはる

ユウコヨコシ



抽選会

3/9(土)

会場 ほほえみ館 駐車場

時間 10時～11時受付

12時～抽選会開始

※受付先着300名様に
当日行われるイベントの
出店で使える500円券を
プレゼント!

開催期間 2月1日(木) ▶ 3月8日(金)

スタンプを4つ集めたら**3月9日(土)**にほほえみ館 駐車場で行われる
「**チャリティースイーツイベント**」にて豪華景品(50インチテレビ、
任天堂Switch、冷凍庫、防災グッズ、高原町産宮崎牛等)豪華賞品が当たる
抽選会に参加できます。



50

※写真はイメージです。



※3月9日(土)のスイーツイベントは募金箱を設置するなど能登半島地震
復興支援チャリティーイベントとして実施します。

主催 高原町観光協会 ☎42-4560

参加方法

- ① このスタンプ台紙を持って対象の観光地とお買い物（飲食店）へ行こう！
- ② **A**の観光地を訪れるか、利用してスタンプを押してもらおう！（※2カ所）
- ③ **B**の店舗にて1カ所500円以上のお食事または商品をお買い上げ後、レジでスタンプを押してもらおう！（※2カ所）
- ④ 合計4カ所のスタンプを集めたら3月9日（土）に「ほほえみ館 駐車場」で開催されるチャリティースイーツイベント会場にて10時から抽選受付を開始します。11時に受付終了後、12時より抽選を開始します。

A スタンプラリー対象 観光地(2ヶ所)

1. 狭野神社 2. 霧島東神社 3. 霞神社 4. 皇子原公園 5. 御池キャンプ村 6. 湯之元温泉
7. 極楽温泉匠の宿 8. 皇子原温泉健康村 9. 御池の湯

観光地スタンプ

観光地スタンプ

A-1

ここに押してくださいね



A-2

ここに押してくださいね



スタンプラリー対象箇所が読み取れます

B スタンプラリー対象 飲食店・お買い物店(2ヶ所)

1. 甲子園 2. うを長 3. 豊味うどん 4. 味処禅 5. カフェミネット (mineeette)
6. 駅サイティング市 7. お菓子のまきひら 8. 能勢どんの店 9. 東久保養鶏場直売店
10. 山下薬草店 11. ゆいまーる 12. ユタカ商会 13. すえやま 14. さつま地鶏屋 15. くるみの里
16. WOODIY 17. 新福金物店 18. ムラタ拉麺 19. 霞神社 20. 霧島東神社 21. 狭野神社
22. 皇子原公園 23. 御池キャンプ村 24. 湯之元温泉 25. 極楽温泉 26. 御池の湯
27. 皇子原温泉健康村 28. ハッピーマルシェ 29. 温谷金物店 30. フレンドショップたかだ
31. カフェみなづき 32. 田中椎茸 33. 希望の店 34. 山口精肉店

飲食・お買い物スタンプ

飲食・お買い物スタンプ

B-1

ここに押してくださいね



B-2

ここに押してくださいね

応募方法



スタンプ4つを集めたら「お楽しみ抽選券」に必要な事項を記入の上、3/9（土）に開催される「チャリティースイーツイベント」会場受付で11時までに受付をお済ませください。

お楽しみ抽選券 控

住所 _____

氏名 _____

電話 _____

抽選受付の締切り 11時まで

お楽しみ抽選券

住所 _____

氏名 _____

電話 _____

抽選受付の締切り 11時まで

【注意】

※ご応募いただいたスタンプラリーの台紙は返却いたしません。個人情報とは本スタンプラリーの抽選以外には使用いたしません。

※抽選後当選者が現れない場合は再度抽選を行います。

※各観光地や店舗はそれぞれ定休日や営業時間が異なりますので確認してからご利用ください。

※抽選応募はお一人様1枚とさせていただきます。

事業承継には

多様な引き継ぎ方法があります

一緒に後継者探ししてみませんか？

だれも継いでくれる
はずがない

引き継ぎに
関わる費用が心配

何から始めていいのか
わからない



奥霧島地域商社ツナガルたかはる株式会社にご相談ください

あなたの思いを引き継いでくれる後継者を探します

費用

事業者様の手数料は **0円**

多様な
引き継ぎ
支援

1



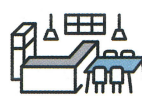
看板・のれんを残す
事業承継

2



後継者を前提とした
後継者候補採用

3



建物のみを残す
居抜き

4



廃業後の施設や設備の
売却・賃貸

5



事業の一部を売却する
事業譲渡

6



建物の所有権はそのまま
店舗貸出 / 賃貸

7



機材や建物だけ渡す
機材譲渡

8



味や技術のみを承継する
伝統承継

あなたの事業承継を、

奥霧島地域商社ツナガルたかはる株式会社/高原町がサポートします



奥霧島地域商社ツナガルたかはる株式会社は、高原町から事業承継に関する事業を受託しています。後継ぎに悩む”町内事業者様”と全国の”継業希望者”をつなぐ手助けをする仕組み「relay」と連携し、高原町内の後継者不在事業者様をサポートする取り組み「relay the local 高原町」を行っています。



サービス特徴1
完全無料
.....
事業者様の手数料完全無料!
オプション料金もありません

サービス特徴2
取材
.....
プロのライターとカメラマンが
事業者様の想いや条件を
可視化

サービス特徴3
引き継ぎの種類
.....
賃貸・採用・機材のみ等、
事業者様の希望に沿った
譲渡が可能

高原町内でも「第三者承継」が生まれています

事業譲渡
山下書店
高原町に1軒しかない本屋さんの店主が次のステップのため後継者を募集。都城市で事業を営む高原町出身の男性が本の卸機能を承継し、人が集う「カフェみなづき」をオープン

機材譲渡
天然酵母田舎のぱん屋
高原町に1軒しかないパン屋さんの店主が次のステップのため後継者を募集。千葉県在住の女性が家族でUターンされて機材とレシピを引き継ぎ、ベーカリーカフェ「VOTE」をオープン

売却・賃貸
光来軒
高原町に1軒しかないラーメン屋さんの店主が怪我のため店舗を賃貸契約で引き継ぐ後継者を募集。高原町出身で宮崎市で「ムラタ青果店」として青果店を営んでいた村田さんが承継して「ムラタ拉麺」をオープン

お気軽にご相談ください

電話で
ご相談
奥霧島地域商社ツナガルたかはる株式会社
0984-21-2639
平日8:30～17:15(土日祝日を除きます)

メールで
ご相談
奥霧島地域商社ツナガルたかはる株式会社 タウンブランディングチーム
town-branding@okukirishima.co.jp
会社名・氏名・メールアドレス・電話番号をご記入ください

事業承継でお悩みの方は
お気軽にご連絡ください。

運営会社relayの
お問い合わせ
0985-75-0110 info@relay.town
平日9:00～18:00(土日祝日除きます) 会社名・氏名・メールアドレス・電話番号をご記入ください

砂防だより

令和5年度 第1号 (R6.1.26作成)

Contents

<1面>

工事伐採した木を無償で差し上げます！

<2面>

霧島山麓に生息するクマタカを守る

「砂防だより」は、国土交通省大淀川砂防出張所が作成する、砂防事業広報紙です。大淀川砂防出張所が事業を実施している地域の皆様へ、役場や支所を通じて回覧しています。

<回覧地区>

○西諸県郡高原町

お問い合わせ先



■ご意見、ご質問

●砂防工事に関する苦情

■砂防施設の異状通報

■その他情報提供



国土交通省宮崎河川国道事務所
大淀川砂防出張所

〒889-4412

宮崎県西諸県郡高原町西麓
字大迫1847-1

TEL (0985) 69-3690

FAX (0984) 42-4703

工事伐採した木を無償で差し上げます！

砂防施設は山につくることが多く、木材の伐採を行うことが頻繁にあります。昨年度の配布も好評でしたので、今年度も無償配布をします。

日時

令和6年2月16日(金)10:00~16:00
※無くなり次第配布を終了します

場所

高原町広原
(下の案内略図をご参照ください)

提供条件など

提供の条件

- ・積み込み・運搬は各自でお願いします。
- ・樹種は雑木等です。樹種不明もあります。
- ・長さ~110cm程度の丸太にしています。
- ・現地で木材を切るときは周囲に気をつけてケガ等のないようにお願いします。
- ・事故・ケガ等については当方では責任を負いません。
- ・第三者への販売・譲渡など営利目的の方にはご提供できません。

その他

・希望者は【問い合わせ先】に連絡していただき「氏名」「連絡先」「町内または町外在住」を伝えてください。

【問い合わせ先】

国土交通省 宮崎河川国道事務所 大淀川砂防出張所 電話0985-69-3690

【電話受付時間】9時 ~ 17時(土曜・日曜・祝日を除きます)

なるべくたくさんの方に配れるように皆様のご協力をお願いします。

配布予定の木材



案内略図



お知らせ



宮崎河川国道事務所
Facebook

宮崎河川国道事務所 facebook やってます！

URL <https://www.facebook.com/miyazaki.mlit.go.jp>



霧島山麓に生息するクマタカを守る

霧島火山と砂防事業

霧島山は活発な火山活動を続けており、平成二三年には新燃岳が三〇〇年ぶりにマグマ噴火し、空振で窓ガラスが割れるなど多くの被害がありました。さらに火山噴火には、火砕流や溶岩流、その後の降雨による泥流や土石流等の火山災害が発生する恐れがあります。これらの火山災害から山麓の住宅等を守るため、霧島山には多くの砂防施設が整備されています。



クマタカが多数生息する霧島山麓

「森林生態系の頂点」が多数生息

クマタカは翼を広げると約一六〇センチメートルになる大型の猛禽類で、森林生態系の頂点に君臨しています。クマタカの生息には、約二〇平方キロメートルの広大な縄張りとなる豊かな森林環境が必要であり、人間の生活圏に比較的近い場所に生息しているため、営巣木の伐採や感電事故等により個体数を減少させています。クマタカは環境省レッドリストで絶滅危惧種に選定されているほか、絶滅のおそれがある野生生物として個体の取り扱い規制や生息地の保全が法律により定められています。一方、豊かな森林が育まれる宮崎県内のクマタカの生息密度は日本国内でも最も高いと考えられ、霧島山麓にも多数のクマタカが生息しています。



霧島山麓で生まれたクマタカ若鳥 令和4年3月7日撮影

クマタカに配慮した砂防工事

霧島山麓では火山災害から流域住民を守るために砂防の整備が必要です。一方、工事騒音などが、クマタカの生息に影響を与える可能性があります。このため、霧島山麓の砂防事業ではクマタカに配慮した工事を行っています。

例えばクマタカの生活サイクルを考慮した工事の実施です。クマタカはおよそ1年をかけて繁殖しますが、時期によって警戒心の強さが異なります。クマタカの縄張り内で工事を行う際は、クマタカの警戒心が薄い時期に集中的に行うなど、時期を考慮した工事を行っています。このほか、砂防工事には超低騒音型機材を使用しており、騒音の発生を抑制しています。さらにクマタカへの影響が懸念される時期は、クマタカが工事を気にしていないか確認するためのモニタリング調査を実施しています。これらの配慮により、クマタカは工事影響を受けることなく継続的に繁殖をしています。



超低騒音型機材



モニタリング調査

お知らせ

宮崎河川国道事務所
Facebook

宮崎河川国道事務所 facebook やってます！
URL <https://www.facebook.com/miyazaki.mlit.go.jp>



広報 みいけ

発行元
高原駐在所 電話 42-1041
作成 黒木 大輔

2月

地震など災害への備えを

令和6年1月1日に、石川県能登地方で最大震度7の地震が発生し、多数の死傷者や建物の損壊等の被害が出ております。

宮崎県内でも、南海トラフ地震による最大震度7の強い地震が発生し、家屋の倒壊や津波による被害が想定されています。

地震などの災害が突然起こった時、自分自身や家族の命を守り、被害を最小限に抑えるために、日頃から家庭での備えが重要です！

ひ む か の準備

ひ 非常持出品を準備する。

最低3日分の食糧や飲料水、ラジオ、懐中電灯、モバイルバッテリー、医薬品などを準備する。



む 向かう場所（避難場所）を決めておく。

避難所の場所や安全な避難経路を確認しておく。

か 家族との連絡手段を確認する。

家族で、災害伝言ダイヤル(171)などの災害発生時の連絡手段を決めておく。



サイバーセキュリティ月間

政府では、サイバーセキュリティに関する普及啓発強化のため、毎年2月1日から3月18日までをサイバーセキュリティ月間としています。

インターネット利用時は情報セキュリティ対策5か条を参考にして、サイバー犯罪の被害を防止しましょう。



情報セキュリティ対策5か条

- ①OSやソフトウェアは常に最新にしましょう！
- ②ウイルス対策ソフトを導入しましょう！
- ③パスワードの使い回しはやめましょう！
- ④メールに添付された不審なURLに注意！
- ⑤サイバー犯罪の脅威や手口を知りましょう！